

＝ 6月定例会市議会 ＝



市民会館(仮称)建設に調査費を計上

改選後、初の定例会市議会は6月10日から9日間の会期中に開会されました。今定例会には50年度の一般会計補正予算案をはじめ、南小学校新築第2期工事の請負契約の締結、人事案件として任期満了に伴う監査委員と助役の選任など、15件の議案を提出しましたが、いずれも原案どおり可決され、6月定例会の日程を終えました。

【一般会計の補正】 3億9,557万円を追加

＝ 長木小学校にプール ＝

本年度一般会計の歳入歳出にそれぞれ3億9,557万3,000円が追加され一般会計の総額は5億9,118万9,000円になりました。

歳入の追加では、49年度からの繰越金が2億6,500万円(追加の67%)が最も多く、ついで、市債の3,800万円、県支出金3,511万円、繰入金2,550万円、国庫支出金2,162万2,000円、市税2,000万円など、あわせて3億9,557万3,000円になります。

歳出では、新たに23路線の舗装を計画した土木費の2億0,029万円(50.6%)を筆頭に、民生費6,247万円、教育費3,410万円、諸支出2,892万円などとなっています。

なかでも、6月補正に計上した市民待望の「市民会館」の建設調査費をはじめ市道23路線の舗装、有浦保育園の改築南小学校にアナライザを購入、長木小学校のプール建設費等が目立っています。

歳出の主な追加はつぎのとおりです

【総務費】

旧拘留所解体工事費 90万円
市民会館建設調査費 111万円
投票記載台等の購入 130万円

【民生費】

身障センターの灯油貯蔵庫建築費 48万円
築紫、花岡、城南保育園の改修など 89万円
真中保育園のプール建設費の追加 30万円
有浦保育園改築工事費 5,500万円
母子家庭住宅整備費貸付金 2,500万円

【衛生費】

「峠の家」の本館前舗装費 90万円
じん芥処理場の修繕料追加 600万円

【農林水産業費】

日中友好「農民の船」派遣事業の参加者への補助金 10万円
畜産環境整備費補助金 2,532万円
乳用雌牛資源確保対策事業費補助金 1,437万円
大規模農道センターライン工事費 28万円

【商工費】

貸付機械購入費追加 3,000万円
夏まつり実行委員会補助追加 30万円

【土木費】

市道補修工事費追加 3,304万円
小坂線有浦踏切新設負担金950万円
市道の舗装と改良工事費 1億3,215万円

(改良箇所) 山葵沢線、松原線
(舗装箇所) 長面神山線、粕田釈迦内線、有浦区画10号線、中神明町3号線、豊町3号線、古川町鉄砲場線、南神明町小館花線、大山線、常盤木町2号線、常盤木町1号線、清水3号線、御成町3丁目線、白沢3号線、法務局通線、立花線、2丁目2号線、南中四羽出線、四羽出線、四羽出2号線、下川原中台線、寺の沢熊の下線、比内前田線、羽立線(以上23線)

東橋改良工事費 500万円
有浦保育園の物件移転補償工事費(沼館線街路築造) 356万円
市営住宅補修工事費追加 310万円

【消防費】

消防ポンプ自動車等の購入費追加 264万円
防火水槽新設工事費追加 160万円

【教育費】

小学校施設維持補修費追加237万円
南小学校のアナライザ購入費に 283万円
長木小学校プール建設工事費 1,667万円
生涯教育推進費 61万円

【災害復旧費】

過年度発生土木災害復旧工事費 236万円
現年度発生農業施設災害復旧工事費 147万円

【諸支出金】

公設総合地方卸売市場特別会計へ繰入金追加 750万円
食肉センター特別会計繰入金追加 1,642万円
大館市土地開発公社出資金500万円



(議案説明する石川市長)

【南小・2期工事を契約】

南小学校新築第2期工事の請負契約が株式会社伊藤組との間で締結されました。本紙1ページでお知らせしたように第1期工事が同社の施行によって完成、引きつぎ第2期工事に着工することになっていますが、請負金額が3,000万円を超える場合は、市議会の議決が必要であることから、今度の市議会に提案されて可決されたものです。

2期工事は、鉄筋コンクリート造りの2階建1棟で、契約金額は2億2,350万円、完成は来年の3月末になっており、51年4月1日の開校に間に合せることになっています。

【助役に竹内・山城が再選】



竹内助役



山城助役

今議会では人事案件として、任期満了に伴う助役と監査委員の選任が行われ、この結果、監査委員(知識経験者)には田畑文治氏が選任されました。同氏の監査委員は今回で2期目になります。

また、市の助役には現助役の竹内福哉と山城雄三郎の2人が再選されました。

竹内助役は明治35年7月1日生まれ昭和35年1月、市職員を退職と同時に助役に選任され、以来今度で4期目を迎えます。

山城助役は、大正11年7月12日生まれ、昭和42年、秋田相互銀行を退職後市の収入役に就任、46年6月から市の助役に選任され、今度で2期目になります。

＝市議＝

松崎重蔵氏が 繰上当選

4月27日の市議選で当選した奈良友二氏が一身上の都合により5月20日付で辞任しました。

したがって、公職選挙法第112条により、さる6月3日選挙会が開かれ、同選挙で次点になった松崎重蔵氏(花岡町二井山)の繰上当選が決まりました。

松崎氏の所属会派は政和会で、常任委員会は厚生委員会に属しています。

(公選法第112条)

衆議院議員、参議院議員又は地方公共団体の議会の議員の欠員が、当該議員の選挙の期日から三カ月以内に生じた場合において第95条第1項但書(法定得票数)の規定による得票者で当選人とならなかった者があるとき、又は当該議員の選挙期日から三カ月経過後に生じた場合において第95条第2項(同点者の場合)の規定の適用を受けた得票者で当選人とならなかったものがあるときは、選挙会を開き、その者の中から当選人を定めなければならない。

【災害弔慰金の支給】 【災害援護資金貸付】

条例の改正

49年9月30日に施行した「大館市災害弔慰金の支給および災害援護資金の貸付に関する条例」が一部改正され、自然災害によって被害をこうむった市民に対する災害弔慰金と災害援護資金の貸付額が引き上げされました。

<災害弔慰金>

災害によって死亡した場合は、生計を主として維持していた場合にあっては、100万円、その他の場合には50万円に改められました。

<災害援護資金の貸付>

①世帯主が負傷した場合

- ア) 家財の被害額がその家財の価額の3分の1以上の損害および住居に損害がない場合 30万円
イ) 家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合 60万円
ウ) 住居が半壊した場合 70万円
エ) 住居が全壊した場合 100万円

②世帯主に負傷者がいない場合

- ア) 家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合 30万円
イ) 住居が半壊した場合 40万円
ウ) 住居が全壊した場合 70万円
エ) 住居の全体が損壊し、もしくは流失し、またはこれと同等と認められる特別の事情があった場合 100万円